

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

山本久恵三重労働局雇用環境・均等室長は、令和3年12月13日に長島観光開発（株）（本社：桑名市長島町浦安333番地）の竹市昭常務取締役を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



竹市昭常務取締役（右）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする山本久恵雇用環境・均等室長（左）

【会社情報】

名称 長島観光開発株式会社
本社所在地 三重県桑名市長島町浦安 333 番地
創業年月 1963 年（昭和 38 年）12 月
従業員数 1,390 人（男性 640 人、女性 750 人）
事業内容 総合レジャー事業
URL <https://www.nagashima-onsen.co.jp/>

働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
企業理念	「自然を大切に健やかな遊びを提供することにより、働く人々の心のやすらぎと明日への活力を取戻していただくこと」を社会的使命とし、魅力ある労働条件の実現に向けて「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し、ワークルールの取り組み」、「ジェンダー平等・多様性の推進」を重点にしている。
時間外労働の削減、年休の取得促進等の取組	時差出勤を定着させ、残業時間は平均 1.4、5 時間となっている。年に 3 回、各部門に全部署の残業時間を開示している。年休取得率は 50%。夏季 5 日、冬季 5 日の連続休暇の付与に加え、さらに冬季 3 日の連続休暇を付与する等、取得率の促進を図っている。
高齢者雇用にかかる取組	60 歳定年から 68 歳までの再雇用制度を実施している。さらに希望者は 75 歳までパートタイマーとして働けるようにしている。
コロナ禍における効率的な業務運営	コロナ禍における客の減少に伴い、施設内レストラン・ショップ等の営業日・営業時間等を調整し、効率の良い運営や、4 つあるホテルの内、稼働率により 1 つのホテルに宿泊客を集約することにより、コスト削減を図るとともに、従業員の効率的な配置を行うようにしている。